

卒業認定に関する方針

卒業の認定に際しては、各学科において下記の力を身につけたものを認定する。

【自動車整備科】

二級自動車整備士相当の技術力を有し、整備の現場において即戦力としての実力を有すること

【自動車研究科】

一級自動車整備士コース

一級自動車整備士相当の技術力を有し、高難度な整備の現場にて即戦力としての実力を有すると共に、ユーザーへ自動車のメンテナンスや環境への配慮に対し先導的な役割を担える実力を有する。

マネージメントコース

二級自動車整備士相当の技術力を背景に、自動車の販売分野や管理部門、広報部門などで即戦力として活動できる実力と管理者としての素養を身につける。

3D-CAD設計・製造コース

二級自動車整備士相当の技術力を背景に、自動車開発エンジニアとして設計、実験など開発に携わる為の実力を有する。

国際エンジニアコース

二級自動車整備士相当の技術力を背景に、自動車整備の技術現場は勿論、販売や管理部門、広報部門などで、発展途上国や先進各国との交流を図る事が可能な国際性を持った実力を有する。

【カスタマイズ科】

二級自動車整備士相当の技術力を背景に、顧客ニーズに併せたカスタマイズ車両の製作を始め、钣金、塗装技術者としても活動できる実力を有する。

【モータースポーツ科】

二級自動車整備士相当の技術力を背景に、レースメカニック、レースエンジニアを始め、広報活動やチームマネージメントまで携われる実力を有する。

卒業認定は、各学科の授業科目の評価が全て「可」以上の成績を修めた者に対して、各学科の上記の基準に達したと判断し、学校長が認定する。